

4 異動届出書の記入方法 (1)特別徴収継続(転勤等)

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市処理欄					
〒034-8615		所在地		特別徴収義務者指定番号	
十和田市長 様		十和田市西十二番町6-1		110057 ※市町村ごとに異なります	
令和6年10月2日提出		フリガナ		所属	
給与支払者 特別徴収者		ゼイム ショウジ		総務課 人事部	
		氏名又は名称		氏名	
		(株) 税務商事		十和田 太郎	
		個人番号又は法人番号		電話	
		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		0176-23-5111 (内線 987)	

フリガナ	オトカワ ハルコ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	乙川 春子		25,600 円	6 月から 9 月まで 8,800 円	10 月から 5 月まで 16,800 円	R6 年 9 月 30 日	2 1. 退職・職長 2. 転勤・職長 3. 休職・職長 4. 死亡・職長 5. 支払少額・職長 6. 合併・職長 7. その他 事由・理由	1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 3. 普通徴収 (本人納付)
生年月日	昭平・令 30 年 1 月 2 日							
個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8							
受給者番号	20							
1月1日現在の住所	十和田市東一番町30-40							
異動後の住所	三沢市桜町一丁目1-2							

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 2,100 円を	
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者指定番号	220000 (新規)	10 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地	〒033-0001	法人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7
フリガナ	三沢市梅花町一丁目1-1	担当者連絡先	総務部
氏名又は名称	ゼイム	氏名	川 村
	(株) 税務コンサルタント	電話	0176-99-9999 (内線 155)
		受給者番号	50
		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合		入力	照合
理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	現年度	
	徴収予定月日 月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円	
		左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。	

3. 普通徴収の場合		入力	照合
理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため	新年度	

【提出先】 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号 十和田市 税務課 市民税係